



PTAだより



令和4年1月19日
子安小学校PTA
会長 蓼田 雅



松の内も過ぎ、朝晩の冷え込みも一層厳しくなってきました。
昨年は、PTA活動に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、本年度のPTA活動も終盤にさしかかり、総会に向けて準備を進めております。
私自身、取組姿勢として、「できるときに、できる人が、できるだけのことをやる。」を基本に本年度考えてきました。

まず「加入していただくこと」がPTAへの協力と捉え、その上で多くの方が気軽に参加できる活動や運営体制へと変えていきたいと思っております。

2月の総会にて規約の改正を検討しておりますが、その内容を今月はお知らせします。

まだ道半ばですが、是非PTA活動に興味、関心をもってください、今後もPTA活動にご協力いただければ幸いです。

PTA会長 蓼田 雅

《規約改正について》

2月の総会にて、大幅な運営体制の見直しをともなう規約改正の決議を行います。

PTA活動は本来強制的に活動するものではなく、自発的に取り組むべき活動です。

今回の規約改正の目的は、PTA会員一人一人の負担を軽減し、自発的に取り組みやすくすることです。

本日配信の「規約改正に関するお知らせ」と併せてご確認くださいませよう、よろしくお願いいたします。

子どもたちの健やかな成長のため
できるときに、できる人が、できるだけのことを！



※具体的な改正変更点は次のページへ

会費の変更について



< 現在 >

第8条
この会の会員は、会費を納める。
1ヵ月1世帯500円とする。

現在は年間5,000円です。

(4月、8月を除く※①)



⇒内訳に安振会※②会費500円が含まれています。



※①…4月は加入確認期間、8月は休暇月なので、対象月から外しています。

※②…安全教育振興会の略。学校活動（登下校含む）にて怪我等が起きた時に基準に沿って見舞金が出ます。
(参考) <http://www.anshinkai.or.jp/index.html>

< これから >

第8条
この会の会員は、会費を納める。
会費は、**年額1世帯4,500円とし、年2回に分けて引き落としする。**

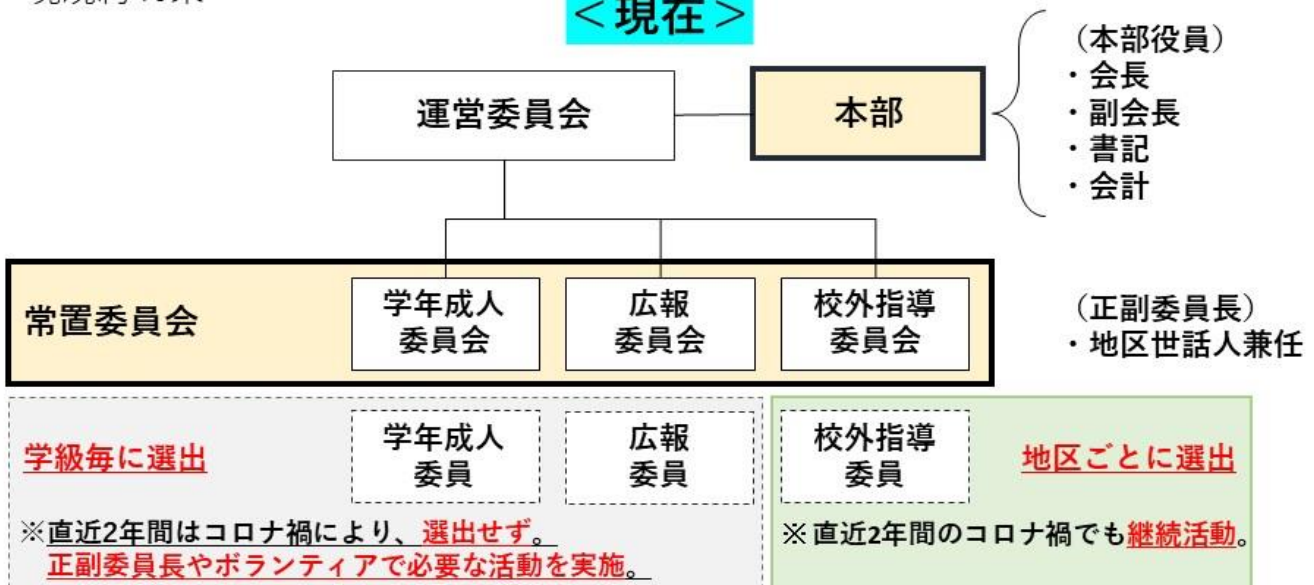
< 変更理由 >

- ・安振会費は全世帯加入するので、学校徴収とし、その分減額します。(よって実質的には変わりません。)
- ・年2回の時期は今も同様です。

PTA体制変更案について①

< 現規約40条 >

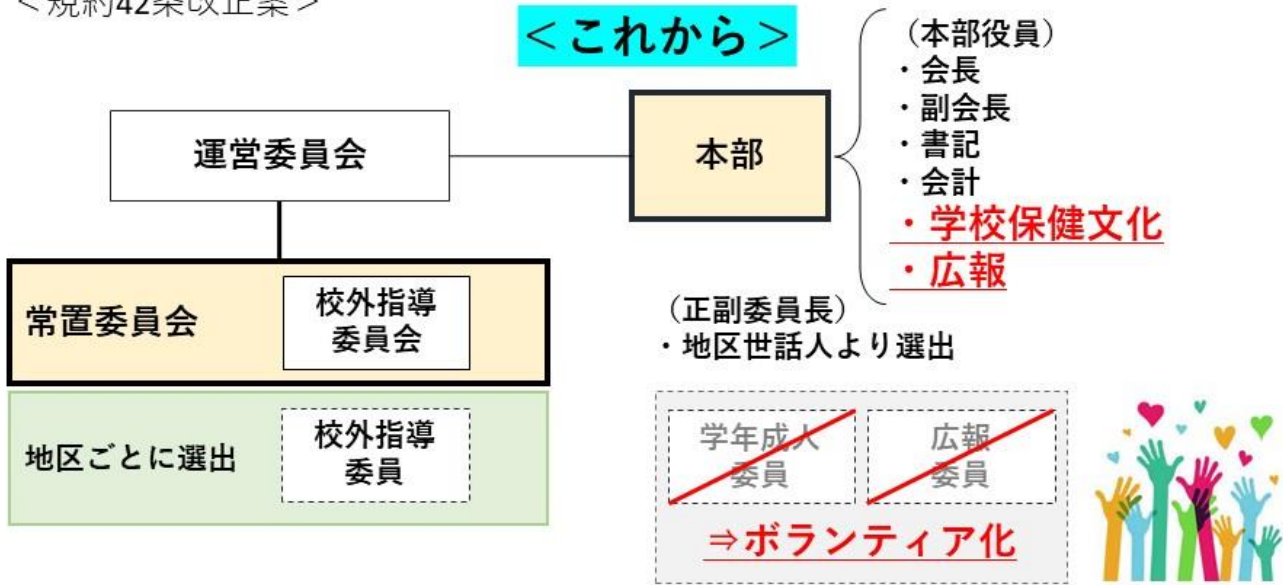
< 現在 >



直近の2年間で“必要な活動”を見直してきました。

PTA体制変更案について①

<規約42条改正案>



全体の規模を最小限にして、活動の一部はボランティアを募りながら運営をしていきます。

PTA体制変更案について②

<規約14条、16条、21条改正案>

①<本部内担当>について…

- ・本部に学校保健文化、広報を新設します。



<変更理由>

- ・これまで本部と独立していた常置委員会の活動を、本部一丸となって主体的に活動していくためです。
- ・名称(学年成人⇒学校保健文化)は活動内容に沿った形にするためです。

②<役員構成人数>について…

- ・これまであった定員は(会長を除く)細則にて定めます。

<変更理由>

- ・本部の負担が大き過ぎないように、臨機応変に変えて行くためです。



③<任期>について…

“同職2年まで”の縛りをなくします。 (任期は1年)

<変更理由>

- ・できる人ができる時に活動してもらうためです。

《安全教育振興会の助成制度》

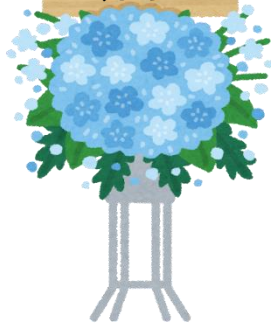
横浜市安全教育振興会では、児童の健康や安全につながる事業への助成を行っています。

P T Aではこの助成制度を利用し、感染症対策用品として「体温計・除菌アルコールスプレー・使い捨て手袋」を購入しました。

子どもたちや教職員・保護者の皆さまが来校された際などに使用できるよう、学校にお渡しし管理をお願いしています。



お知らせ



・木村亮先生がご結婚されました。

おめでとうございます。

規約により、P T Aからお祝をお贈りしました。

子安小P T Aホームページでは、活動内容や最新のお知らせなどを掲載しています。

P T A活動に関するご意見などもこちらへ

[子安小P T Aホームページ](#)

閲覧パスワード：1978

